

## 子宮頸がん（ヒトパピローマウイルス感染症）予防接種のお知らせ

小学校6年～高校1年相当の女の子を対象に子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスの感染を予防するワクチンの接種を行っています。

リスクと有効性を理解したうえで、お子さんと保護者の方がよく話し合い、接種されることをおすすめいたします。

**【対象者】** 平成18年4月2日～平成23年4月1日生まれて稚内市に住民登録のある女子（小学校6年～高校1年相当の女子）

**【接種回数・間隔】** 全3回接種（市内で接種可能なワクチン【ガーダシル】について）



### 【接種医療機関】

<b>《市立稚内病院》</b> 毎週火曜日 11:00 予約制 Tel23-4890 (予約専用回線 平日 12:00～16:30) ※ 接種の1週間前までに予約が必要です	<b>《クリニック森の風》</b> 詳細は予約時にお問い合わせください。 予約制 Tel34-6565 ※ 事前に予約が必要です	<b>《こどもクリニックはぐ》</b> 診療日時が変更になることがありますので、詳細はお問い合わせください。 Tel34-8989
--	---	---

《接種に必要なもの》 健康保険証・診察券・母子手帳を持参してください。

(母子手帳を紛失した場合等は、医療機関に用意している接種カードを1～3回目まで使用してください)

### 【注意事項】

- ・予診票は、医療機関に用意していますが、13歳以上16歳未満で保護者が同伴しない場合は保護者の同意書付きの予診票が必要になりますので、事前に健康づくり課へご連絡ください。
- ・12歳以下は保護者同伴でなければ接種を受けることはできません。
- ・進学等やむを得ない事情により市外で接種を希望される場合は、事前に申請が必要ですのでお問い合わせください。

\*新型コロナウイルスワクチンの接種後は、2週間後から 子宮頸がんワクチンを接種することができます。

\*子宮頸がんワクチンの接種後は、2週間後から 新型コロナウイルスワクチンを接種することができます。

### 子宮頸がんワクチンについて

子宮頸がんワクチンは、接種後に報告された多様な症状について十分に情報提供ができない状況にあったことから、国は平成25年度から令和3年度まで、個別に接種をお勧めする取組を一時的に控えていました。しかし、専門家の会議で安全性に特段の懸念が認められないことがあらためて確認され、接種による有効性が副反応のリスクを上回るとし、令和4年度より個別に接種をお勧めする取組を再開しました。

〈問い合わせ先〉 稚内市中央4丁目16番2号（稚内市保健福祉センター内）

稚内市生活福祉部健康づくり課 電話：23-4000